

東地区検討委員会のこれまでの経過と今後の答申に向けて

みどり市教育委員会学校教育課

今後の答申に向け、これまでの東地区検討委員会の経過と、委員の皆様から出された意見を反映させた答申の原案をまとめました。

なお、このことについては、委員長及び副委員長から、「教育委員会において、これまでの経過と答申の原案を示し、検討委員会の場で委員の協議を経て答申案を作成していく流れとしてほしい」との助言を受けて作成したものです。

本日の委員会では、本資料を基にこれまでの経過を理解いただくとともに、答申の原案を協議いただきたいと考えております。

また、本日の協議を経て、教育委員会において答申案を作成します。そのため、教育委員会で作成した答申案を次回の検討委員会で確認していただく必要がありますので、委員会を1回追加し、第4回検討委員会を開催することについてもご了承いただきたく、お願い申し上げます。

1 教育委員会からの諮問について（確認）

【諮問内容※抜粋】

- 1 学校の適正な規模に関すること。
- 2 学校の適正な配置に関すること。
- 3 少子化に対応した魅力ある学校づくりに関すること。
- 4 その他、教育委員会が必要と認めること。

東町では、児童生徒数の減少により、令和4年度よりあずま小学校と東中学校を合わせた義務教育学校として「あずま小中学校」がスタートしました。そして現在、本市の東プロジェクトにおいて、「保育・義務教育を核とした東地域の振興」を掲げ、保小中一貫教育校の立ち上げ準備を進めています。

つきましては、あずま小中学校において、小規模校の「よさ」を生かし「課題」を補う方策や、東町の自然や特性を最大限に生かした魅力ある学校づくり、保育園や地域との連携、特認校制度や学校間ネットワークの構築等による他町との連携などについて、今後の教育環境の変化等も考慮しながら、幅広い視点から答申いただきたく、ここに諮問するものです。

2 協議の経過

(1) 第1回検討委員会：7月30日（水）東公民館

- ①協議に先立ち、事務局より「みどり市保小中一貫教育基本構想」について説明しました。

- | |
|------------------------------------|
| 1 基本構想の背景 |
| 2-1 保小中一貫教育の意義 |
| 2-2 保小中一貫教育を通じた特色ある教育内容、身に付く力、将来の姿 |
| 2-3 保小中一貫教育の特色ある教育内容のコンセプト |
| 2-4 保小中一貫教育による特色ある保育・教育課程の概要 |

②協議

- ・ 諮問1「学校の適正規模に関すること。」 諮問2「学校の適正配置に関すること。」について
→第1回検討委員会で、あずま小中学校の存続が確認されました。
- ・ 諮問3「少子化に対応した魅力ある学校づくりに関すること。」について
→第1回検討委員会では、次のような意見が出されました。（概要）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 町内はもちろんのこと、他の地域からも通わせたい学校にしていきたい。・ 個を伸ばす教育の実践で実績を示していく。・ 保小中一貫教育は意義がある。ただし、交流活動の計画と内容を充実させていく必要がある。・ 町内の児童生徒は、習い事にいくのが困難。習い事に行かなくても済むような学校にしていきたい。 |
|---|

③第2回検討委員会に向けて（教育委員会提案）

- ・ 第2回検討委員会に向け教育委員会では次のような協議の柱を立てました。

- | |
|--|
| <p>ア：個を伸ばす教育を実践していくために必要な取組とは。</p> <p>イ：あずま小中学校として学力を向上させる具体的な取組とは。</p> <p>ウ：意義の高い保小中一貫教育を実践するための具体的な取組とは。</p> <p>エ：給食提供方式について</p> <p>※みどり市教育委員会では、市内全地域で給食センター方式での給食提供を推進したいと考えていることから、笠懸及び大間々地区検討委員会でも協議している「給食提供方式」について、東地区検討委員会でもご意見を伺いたく議題とすることとしました。</p> |
|--|

(2) 第2回検討委員会：11月12日（水）東公民館

①協議

内容ア：個を伸ばす教育を実践していくために必要な取組とは」

内容イ：あずま小中学校として学力を向上させる具体的な取組とは」

※意見の概要

- ・違いを尊重し、個を伸ばす教育をさらに進めていく。
 - ・地域学習の中で協働することの大切さや、自身のよさを自覚できるような実践をさらに継続していく。
 - ・保小中一貫教育については、他ではできない特色ある教育として、明確なビジョンをもって推進していくのがよい。
 - ・運動会を「地域運動会」とするなど、行事を核に地域連携を進めてはどうか。
 - ・学校内に「地域連携室」を設けて、地域の人が気軽に出入りできるようにしていくのもよいのではないか。
 - ・子どものいない家庭は、学校に興味がないと思うので、まずは関わりを持つ取組を区長などが推進してはどうか。
 - ・人を増やす方策として、短期の山村留学などを行ってはどうか。その際に、経済的な支援を行っていくとよいのではないか。
 - ・オープンスクールを行い、あずま小中のよさを子育て世代や地域の人に見てもらおうようにしていくとよい。
- 上記のように、個を伸ばす教育や学力向上に加え、地域と学校のかかわり方や、地域の活性化についても協議されました。

内容ウ：「意義の高い保小中一貫教育を実践するための具体的な取組とは」

※意見の概要

- ・保育園の神戸への移転に伴う懸案事項に対応してほしい。
 - ・まずは保育園をしっかりと立ち上げ、その上で学校とのよりよい交流を考えていくことが大切ではないか。
 - ・保育と教育をつないで魅力を高め、東町の活性化や人口増につなげていくために、今後学校と保育園が前向きに検討を続けていく必要がある。
- 保育園の移転に伴う懸案事項は、今後こども課を中心に一つ一つ丁寧に協議していく。（通園やケガ、病気等への対応）
- 連携内容は、学校運営協議会等で、具体的な計画を作成していく。

※保小中一貫教育推進に関わる経緯は【資料1】参照

3 答申の原案（本日の協議事項）

(1) 諮問1 学校の適正規模に関すること。

諮問2 学校の適正配置に関すること。について

答申① 義務教育学校として、みどり市立あずま小中学校を存続させる。

(2) 諮問3 少子化に対応した魅力ある学校づくりに関すること。

諮問4-1 その他、教育委員会が必要と認めること（保小中一貫教育の推進）。について

答申② 個別最適な学びを通じた個を伸ばす教育を実践し、情報化・国際化・多様化に主体的に対応できる児童生徒を育成していく。

答申③ 保小中一貫教育については、他ではできない特色ある教育として、明確なビジョンをもって推進していくのがのぞましい。

答申②及び答申③の実現に向け、以下のことを参考に進めてほしい。

【主に答申②について】

- ・個を伸ばす教育の実践を通して実績を示せるようにする。
- ・習い事に行かなくても済むような「学力」の高い児童生徒を育成できるようにする。
※学力とは「知識・技能」「思考力判断力表現力」の認知能力と「学びに向かう力」「人間性」などの非認知能力を指す。
- ・町内はもちろんのこと、他の地域からも通わせたい学校となるよう教育内容を工夫していく。
- ・地域学習の中で協働することの大切さや、自身のよさを自覚できるような実践をさらに発展させていく。
- ・運動会を「地域運動会」とするなど、行事を核に地域連携を進めるようにする。
- ・オープンスクールを行い、あずま小中のよさを子育て世代や地域の人に見てもらおうようにしていくとよい。
- ・学校内に「地域連携室」を設けて、地域の人が気軽に出入りできるような場所を設置していく。
- ・子どものいない家庭にも学校に興味をもって関わられるよう、地域が学校と地域をつなぐ関わりを担って推進していく。

- ・短期の山村留学などを行い、人を増やす方策を行っていく。その際に、経済的な支援を検討する。

【主に答申③について】

- ・保小中一貫教育は意義がある取り組みであるから、交流活動の計画と内容を充実させていく。
- ・保育園や学校の役割を十分果たした上での一貫教育となることが大切であるが、相乗効果が期待できる交流活動を考えていく。
- ・通園方法や怪我、病気等への対応など、保育園の移転に伴う懸案事項は、一つ一つ丁寧に協議して解決してほしい。
- ・連携については、学校運営協議会等で、園・学校、教育委員会が協働して、具体的・継続的によりよい計画を作成していくことがのぞましい。
- ・保育と教育をつないで魅力を高め、東町の活性化や人口増につなげていくために、今後学校と保育園が前向きに検討を続けてほしい。

(3) 諮問4-2 その他、教育委員会が必要と認めること(給食提供方式)。について

答申④ みどり市学校給食提供方式については、センター方式の継続とする。

以上、東地区検討委員会のこれまでの経過と本日の協議内容について、説明しました。本日の協議、よろしく申し上げます。

【資料 1】

保小中一貫教育推進についてのこれまでの経緯

委員の皆様には保小中一貫教育校推進にかかわるこれまでの経緯を理解していただきたいので、以下に概要をまとめました。

- ①ちえのみ保育園の園児減少により今後の運営が困難になったため、市の財政的支援が求められた。
- ②市は「東プロジェクト」を立ち上げ、保育・義務教育を核とした東地域の振興のため、保小中一貫教育校を創設し、15年間の一貫教育を通じた魅力ある保育・教育課程の編成・実施していく方針を打ち出した。
- ③市は保小中一貫教育推進に関わる説明会を実施
 - ・R7.1.10：東ビジョン策定委員への説明
 - ・R7.1.10：東地区正副区長への説明
 - ・R7.1.15：子育て世代との意見交換
 - ・R7.1.24：あおぞら会理事会への説明
 - ・R7.1.31：ちえのみ保育園保護者、職員への説明
 - ・R7.2.6：あおぞら会理事会への説明
 - ・R7.2.21：あおぞら会から回答

【回答の概要】

- ・自主運営ができない園の経営状況と具体的な再生プランも描けないことから、「教育・保育を核とした東地域の活性化プラン」による神戸への移転を了解する。
 - ・保護者や職員に丁寧な説明を行い、理解を得るようにしてほしい。
 - ・指定管理委託契約によるあおぞら会が運営することを希望する。
 - ・保育内容については、ちえのみ保育園が積み上げてきた保育内容を取り入れることを協議してほしい。
 - ・園舎については、安全確保や子どもを預けたくなるような施設となるよう検討してほしい。
- ・R7.7.30：保育園職員への説明
 - ・R7.10.24：理事及び保育園職員への説明

※保小中一貫教育の推進は、東町全域の活性化のために打ち出されたものです。推進については困難なこともあると考えますが、一つ一つ丁寧にかつ前向きに検討していくことで実現可能となるはずです。あずま小中学校の児童生徒数の増加や、新しい宿泊施設ができあがることを踏まえると、保小中一貫教育の推進により東町の活性化が図れる可能性は大きいと考えます。そのために、関係の皆さんが協働して前進させようとするのが大切であると考えます。